

「第3次健康おかやま21」の概要

資料1

第1章 計画の概要

【計画策定の趣旨】

- ・社会構造が大きく変化し、少子高齢化が進む中で、生活環境の改善や医療の進歩などにより、平均寿命が伸びている一方で、肥満や糖尿病などの生活習慣病も増加している。
- ・子どもから高齢者まで、すべての県民が、健やかに心豊かな生活を送るために、主に保健施策の観点から、県や市町村、県民、関係者が、目指すべき方向と基本的施策を明示する計画を策定する。

【計画の期間】

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度まで(12年間)
(中間年は令和11(2029)年度に必要な見直しを行う)

第2章 基本方針

基本理念 すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現

○基本目標 平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸[令和17(2035)年度]

○岡山県の現状

日常生活に制限のない期間の平均： 男性72.28歳(81.90歳) 女性76.04歳(88.29歳)
(国民生活基礎調査) ※()内は平均寿命(令和2(2020)年完全生命表)

【基本的な方向】

(1) 個人の行動と健康状態の改善

県民の健康増進のため、規則正しくバランスの取れた食生活や運動習慣の定着、適正体重の維持、禁煙の促進、適正飲酒の普及など一次予防に関する施策を推進します。併せて、これらの生活習慣の定着による生活習慣病の発症予防及び合併症の発症や症状の進展等の重症化予防の取組を推進する。

(2) 社会環境の質の向上

健康な食環境や身体活動・運動を促す環境をはじめとする自然に健康になれる環境づくりの取組を実施し、健康に関心の薄い者を含む幅広い対象に向けた健康づくりを推進する。

また、多くの関係団体とこうしたヘルスプロモーション活動を展開し、ソーシャルキャピタルが豊かになるような取組を活性化させ、人々が心身の健康づくりに取組む施策を推進する。

(3) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性や、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることから、ライフコースアプローチの観点を踏まえた健康づくりの取組を推進する。

第3章 個人の行動と健康状態の改善

1 生活習慣の改善

(1) 栄養・食生活

- ・適正体重の維持(肥満・若年女性のやせの減少)、適切な質と量の食事をとる、食塩摂取量の減少、野菜と果物の摂取、共食の推進 等

(2) 身体活動・運動

- ・日常生活における一日の歩数の増加、運動習慣者の増加、運動やスポーツを習慣的にしている子どもの増加、高齢者の日常生活の活発化 等

(3) 休養・こころの健康

- ・ストレスへの対応、睡眠による休養の普及啓発、自殺対策(声かけ、見守りによる心のケア) 等

(4) 飲酒

- ・生活習慣病リスクを高める飲酒の防止、アルコール依存症の予防、未成年者・妊婦等の飲酒防止 等

(5) 喫煙

- ・20歳以上の者の喫煙率の減少、20歳未満の者の喫煙をなくす、妊娠中の喫煙をなくす
- ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)の普及啓発 等

(6) 歯と口の健康

- ・定期的に歯科健(検)診を受けている者の増加
- ・口腔機能の維持向上 等

2 主要な生活習慣病の予防

(1) がん(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん等)

- ・がん検診の受診率、がん検診の質の向上
- ・喫煙問題、生活習慣の改善、感染症対策 等

(2) 糖尿病

- ・糖尿病の発症予防
- ・糖尿病の早期発見と適切な治療による合併症の予防 等

(3) 脳血管疾患・心疾患等

- ・高血圧の改善、脂質(LDLコレステロール)高値の改善 等

第4章 社会環境の質の向上

(1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

- ・地域の人々とつながりが強いと思う者の増加
- ・社会活動を行っている者の増加
- ・地域の支え合い

(2) 自然に健康になれる環境づくり

- ・食環境の整備
- ・住民が運動しやすいまちづくり、環境整備
- ・受動喫煙の防止

(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備

- ・職場や地域での健康づくり活動の推進
- ・利用者の健康課題に対応した給食施設指導の推進

第5章 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

- ・幼少期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えることや、妊婦の健康が子どもの健康にも影響します。
- ・高齢期に至るまで健康を保持するためには、若年期からの取組が重要です。
- ・女性については、ライフステージごとに女性ホルモンが劇的に変化する特性を踏まえ、人生の各段階における健康課題の解決を図ることが重要です。

おかやま健康づくりアワード2024開催要領

1 目的

9月の「おかやま健康づくり月間」に、様々な健康づくりに関連する行事等を実施するとともに、職場や地域で、健康づくり活動に積極的に取り組む団体を表彰する健康づくりアワードを開催する。

健康経営に取り組む企業や、地域の健康づくりボランティアの表彰を実施するほか、健康づくりに関する講演や運動指導を行うことで、県民や企業などが健康づくりに積極的に取り組む気運の醸成を図り、多様な扱い手による健康づくりの県民運動が展開されるようアワードを実施する。

2 開催日程

令和6（2024）年9月30日（月） 13：30～16：00

3 開催場所

岡山県医師会館 三木記念ホール
(岡山市北区駅元町19番2号)

4 内容

13:30～13:55 知事表彰

（健康経営に取り組む企業や健康づくりの優良実践団体）

14:00～15:30 講演 「適切な睡眠が心身の健康を守る

～健康づくりのための睡眠ガイド2023の活用～」

講師 日本睡眠協会理事長 内村 直尚 先生

15:40～16:00 「座ったままできる簡単体操」（仮題）

講師 日本健康運動指導士会岡山県支部 南渕 淳 様

令和5年度 禁煙・受動喫煙防止対策に係る各種取組の状況

禁煙・受動喫煙防止対策に関する周知について

1 受動喫煙防止・禁煙推進セミナー

- ・Webによるセミナーの開催 (R6.2.7)

県健康推進課による改正健康増進法・岡山県受動喫煙防止条例等についての説明

講演「タバコの害と受動喫煙について」

「行動経済学とナッジの喫煙対策への応用

－取組に活かすヒントと好事例の紹介－」

2 受動喫煙防止啓発用動画の作成

- ・若者向け 受動喫煙の健康被害等の啓発動画 (30秒程度)

- ・事業者・一般向け 県受動喫煙防止対策事業PR動画 (60秒程度)

※令和6年5月31日 岡山県公式YouTube「晴れの国おかやまチャンネル」で公開

YouTube、TikTok等のSNS広告で動画をPR



禁煙対策について

1 禁煙治療費助成事業支援金 (R3.4.1～R6.3.31)

(1) 概要

新規に従業員等を対象にした禁煙治療費助成を導入する企業・団体に対し、その費用の一部を支援

(2) 参加届出書提出実績

29事業所 (224名)	うち R3年度交付事業所数	4事業所 (6名)
	うち R4年度交付事業所数	4事業所 (5名)
	うち R5年度交付事業所数	3事業所 (4名)
合計 15名		

2 若者等への禁煙環境整備実施事業

(1) 概要

喫煙年齢を迎える若者等を対象としたたばこの健康影響に関するセミナーの実施

(2) 開催実績

7回 (県内6大学 728名参加)

受動喫煙防止に係る環境整備について

1 敷地内全面禁煙実施施設 (H31.4.1~)

(1) 概 要

敷地内（建物を含む）をすべて終日禁煙としている施設を認定し、認定証（ステッカー）を交付（希望施設名は県ホームページで公表）

(2) 認定実績（累計）

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
982 施設	1,058 施設	1,075 施設	1,115 施設	1,111 施設

2 禁煙宣言施設 (R2.6.2~)

(1) 概 要

屋内を全面禁煙とする施設に禁煙宣言ステッカー（2種類）を交付

(2) 交付実績（累計）

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
769 施設	828 施設	858 施設	919 施設

改正健康増進法に基づく指導等（外部からの情報提供等を契機とするもの）

1 実施件数（県保健所分）

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
20 件	6 件	19 件	12 件

2 指導事例

- ・喫煙専用室に標示がなかったため、標示をするよう指導を行った。
- ・「飲食店内のたばこの煙がきつかった。お店の入口に標示はなかった」との情報をもとに助言・指導を行った。
→20歳未満の従業員の募集も行っていたため、施設を屋内禁煙とすることとした。

（参考）当事者からの相談件数

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
89 件	16 件	18 件	5 件

令和6年度 禁煙・受動喫煙防止対策について

1 禁煙支援促進等事業

若者等への禁煙環境整備事業、COPD 重症化予防研修事業（新規事業）は、岡山県健康づくり財団に事業委託して実施

2 望まない受動喫煙のない岡山推進事業

受動喫煙防止セミナーの実施

受動喫煙防止啓発動画等を活用した広報（SNS 広告の活用）

スモークフリー事業

禁煙（喫煙防止）対策

- 【現状】
- ・喫煙率は着実に低下しているとは言い難い。
 - ・20代も一定の喫煙率があり、喫煙抑制の対策が必要。
 - ・日本人における予防可能ながんによる経済的負担は、リスク要因別では、能動喫煙が約4,340億円と、感染の約4,788億円に次いで第2位である。
 - ・喫煙が深く関与するCOPDは、喫煙対策による発症予防や早期発見や禁煙等による重症化予防が重要である。

対 策

禁煙支援導入促進等事業（令和6(2024)～8(2026)年度）

- 1 若者等への喫煙環境整備事業
(目的) 喫煙可能年齢に達する若者にたばこの害について研修を行い、新たな喫煙者の増加を抑制する。
- 2 COPD重症化予防研修事業
(目的) COPDに関する正しい知識を普及啓発することにより、喫煙者の禁煙促進、非喫煙者の今後の喫煙の抑止を図る。

喫煙率の低下

相 乘 効 果

受動喫煙防止対策

- 【現状】
- ・受動喫煙による年間死者数は約1万5千人と推計されており、その被害は深刻である。
 - ・望まない受動喫煙を月に1回以上受けた者の割合は、家庭13.8%、職場19.4%、飲食店20.2%であり、望まない受動喫煙のない岡山の実現に向け、対策が必要である。

対 策

望まない受動喫煙のない岡山推進事業（令和5(2023)～7(2025)年度）

- 1 受動喫煙防止セミナー
(目的) 県民・事業者等に対し、受動喫煙対策の重要性や改正健康増進法及び岡山県受動喫煙防止条例の周知徹底を図る。
- 2 受動喫煙対策促進事業
(目的) 禁煙宣言施設の増加や、受動喫煙対策についての啓発資材作成により、受動喫煙の健康被害についての関心及び理解を深める。

受動喫煙のない環境整備

おかやまからだ晴れ食サポート事業の概要

＜目的＞

生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸するためには、令和3年県民健康調査で課題となった「食塩の過剰摂取」「野菜の摂取量の不足」「食事バランスの乱れ」を重点課題に取り組む必要がある。これらの課題解決には、個人へのアプローチに加えて、自身の健康に対する関心の程度にかかわらず、自然に健康な行動をとることができる食環境づくりを推進していくことが求められている。

そこで、関係機関（大学・岡山県栄養士会等）と連携し、食品関連事業者が食を通じた健康づくりに取り組めるよう支援を行い、県民が自然に健康になれる食環境づくりを推進する。

＜おかやまからだ晴れ食サポート事業の体系図＞

利用者が自然に健康になれる食環境

2 食環境づくり事業

※「減塩」を重点課題に取り組む（取組課題は今後増やしていく）

事業者が提供・販売している既存商品(メニュー)の減塩に「継続して」取り組めるよう支援を行う。

(1) スーパーマーケット、コンビニ等を対象とした取組

内容：既存商品の減塩化と効果検証

実施：県

協力：栄養士養成施設（大学）等

(2) 健康増進を目的とした給食施設等を対象とした取組

⇒今後、不特定多数が利用する食堂等へ対象を広げていく

内容：既存メニューを無理なく減塩する手法の検討・助言、

効果検証、取組事例の収集

実施：県（保健所・支所）

協力：栄養士養成施設(大学) 等

事業効果：食環境づくり（提供・販売しているメニューの減塩化）に取り組む事業者が増え（将来的には自主的な活動として取組が継続する）、利用者の食塩摂取量が減少する。

1 おかやまからだ晴れ食センター登録事業

※「野菜摂取量の増加」「減塩」「適切な量と質の食事」などに

取り組む

食を通じた健康づくりに取り組む飲食店等に「おかやまからだ晴れ食センター」として宣言、登録をもらうことで、飲食店等の健康意識の醸成を図る。

＜登録要件例＞1品あたり70g以上の野菜メニューの提供、減塩調味料を卓上に置いている、栄養成分表示をしている等

実施：県（保健所・支所）

協力：岡山県栄養士会（栄養価計算、ヘルシーメニュー等の開発助言等）

事業効果：食を通じた健康づくりに取り組む飲食店等が増え、利用者が食生活の改善に活用できるようになる。

あなたのお店も

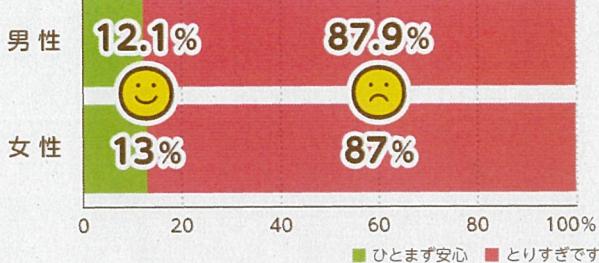
「おかやまからだ晴れ食サポーター」 として登録しませんか？

おかやまからだ晴れ食サポーターとは？

「晴れの国おかやま」でからだが晴れ晴れと喜ぶような健康づくりを、「食」の面から推進し、健康に配慮した食事の提供、健康・栄養に関する情報発信等の取組を通して、県民の健康づくりの推進を宣言した食品関連事業者（施設）です。

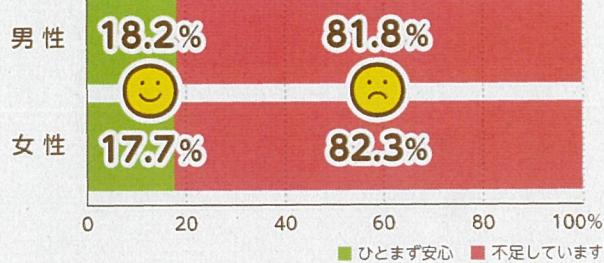
岡山県の食生活では何が問題？

食塩摂取の現状



男性7.5 g未満、女性6.5 g未満の目標よりも
摂取している人が多いです。

野菜摂取の現状



1日350 gの目標に達している人が少なくなっています。

①～④ のいずれか1つ以上取組を行って 「おかやまからだ晴れ食サポーター」へ登録

① 健康・食育情報を発信している

たとえば…

- 岡山県が作成した食育媒体（リーフレット等）を店内に設置している
- 提供メニューの栄養成分表示をしている
- 健康づくりの相談、イベントの案内などを行っている
- 料理教室、食育体験などの開催 等

② 野菜摂取量の増加に取り組んでいる

たとえば…

- ポスター、メニュー表などに野菜摂取の呼びかけをしている
- 野菜や野菜メニューを選択しやすいように工夫している
- 1品あたり野菜70 g以上のメニューを提供している
- その他独自の取組を行っている 等

③ 減塩に取り組んでいる

たとえば…

- 減塩の調味料を販売している・選択できる
- 食塩摂取量を減らす取組をしている
- 飲食店等の料理について、同じ商品で以前提供していた料理と比較して減塩となっている
- その他独自の取組を行っている 等

④ 適切な量と質の食事の提供に取り組んでいる

たとえば…

- ポスター、メニュー表等で主食・主菜・副菜をそろえるよう呼びかけている
- 定食など主食・主菜・副菜のそろった食事を提供している
- 食事バランスガイド等を示して、個人の必要量と食事の栄養素等との関係を説明している
- その他独自の取組を行っている 等

登録方法

① 申請

(1) または (2) の方法で申請

(1) 岡山県電子申請サービスからの申請

▼電子申請URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=38121



電子申請サービス

② 審査

保健所・支所が登録要件を満たしているかの確認を行います。

③ 登録

ステッカーを交付します。



ステッカー



* 取組内容については、県ホームページ等で紹介させていただきます。

お店の所在地	提出先・お問い合わせ先	
岡山市・玉野市・瀬戸内市 吉備中央町	備前保健所	〒703-8278 岡山市中区古京町1-1-17 TEL: 086(272)3950
備前市・赤磐市・和気町	備前保健所東備支所	〒709-0492 和気郡和気町和気487-2 TEL: 0869(92)5179
倉敷市・総社市・早島町	備中保健所	〒710-8530 倉敷市羽島1083 TEL: 086(434)7025
笠岡市・井原市・浅口市 里庄町・矢掛町	備中保健所井笠支所	〒714-8502 笠岡市六番町2-5 TEL: 0865(69)1673
高梁市	備北保健所	〒716-8585 高梁市落合町近似286-1 TEL: 0866(21)2835
新見市	備北保健所新見支所	〒718-8550 新見市高尾2400 TEL: 0867(72)5691
真庭市・新庄村	真庭保健所	〒717-8501 真庭市勝山591 TEL: 0867(44)2991
津山市・鏡野町・久米南町 美咲町	美作保健所	〒708-0051 津山市椿高下114 TEL: 0868(23)0148
美作市・勝央町・奈義町 西粟倉村	美作保健所勝英支所	〒707-8585 美作市入田291-2 TEL: 0868(73)4055
県内広域の一括申請*	岡山県健康推進課	〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 TEL: 086(226)7328

*取組の詳細が同じ場合に限る

【令和6年5月岡山県作成】

令和5年度 岡山県愛育委員連合会

～禁煙啓発活動に関する取組状況について～

岡山県愛育委員連合会では、禁煙・受動喫煙防止を推進するために、啓発活動に取り組んでいます。

○世界禁煙デーの街頭啓発

毎年、5月31日の世界禁煙デーでは、街頭キャンペーンを県下各地域で実施し、チラシ等の配布やパネルでの啓発等を行うことで、禁煙・受動喫煙防止の推進につなげています。



○小学校・中学校・高校等での普及啓発

子どもの頃からタバコの害を知ることで、タバコを吸わない世代づくりを目指し、小学校・中学校・高校等に出向き、タバコの害についての普及啓発を実施しています。



○家庭訪問等による普及啓発

各家庭を訪問し、チラシ配布、声掛けを通して、タバコの害や受動喫煙防止について伝え、生活習慣病等の予防にもつなげています。

愛育委員は、これからもボランティアとしての特性を生かし、住民をはじめ、各関係者と連携して健康づくりを支援していきます。



令和5年度 公益社団法人岡山県看護協会の活動

1. まちの保健室・岡山の看護展

毎年1回、協同組合中之町商店会、タバコフリー岡山と共に催

10月27日（日）中之町商店街で実施予定

令和5年度実績：参加者 246人



3. まちの保健室

毎月第3木曜日に新西大寺町 木曜市に 10時～13時

簡単な健康チェック、健康相談の実施



令和5年度実績：利用者 159人

4. 岡山市フレイル対策事業

健康教室等へのフレイルチェック実施者派遣

令和5年度実績：9件

5. 小児救急医療適正受診啓発事業（岡山市委託）

子どもの救急時、適切に対応するための、保護者等に向けた出前講座

令和5年度実績：18件

6. 地域での健康応援出前講座

生活習慣病、心のケア、在宅看護等の22種類のテーマを地域の要望に応じて看護師を派遣し出前講座を実施

令和5年度実績：42件

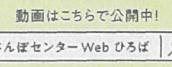
＼動画で知ろう／

さんぽセンターへ

さんぽセンターってなに？篇

社員50人未満の会社必見！篇

メンタルヘルス対策の相談も篇



動画はこちらで公開中！

さんぽセンターWeb ひろば



さんぽセンター専門スタッフ(相談員・促進員)に
聞いてみました



企業にとって
さんぽセンターの相談員とは

産業保健に関する法令や裁判例、企業の実施例や成功例といった新しい、正しい情報を探してます。こういった情報を最新に保つには時間と努力もかかるので、相談されるほうが効率も良いかと思います。

そして、企業で困っている方がそれ以上困るような、それ以上無理していくようなアドバイスをしようと思つてはいません。相談員は、企業やその担当者にとっても、社員のわーいわーいにどうでも、無理なできる方法や、薄としどろどろのものをたくさんの経験の中から探し出し、アドバイスいたします。

役に立つ新しい情報を提供いたしますので、安心してさんぽセンターにお越しください。



産業保健活動で
悩まれている方へ

産業保健活動は多岐にわたり、とても複雑なものを感じている方も多いかと思います。

担当者だけが頑張っても限界があります。そのためにも、事業主の方は前向きな意識を持って進めていくことが求められます。

一番大事なところは、事業場全員が関与して産業保健体制を進めていくところだと思います。

産業保健担当の皆さん、どうか一人で悩まないで、さんぽセンターを頼ってください。

さんぽセンターへのご相談は「全国統一ナビダイヤル」

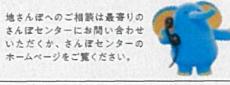
0570-038046

※平日：9時～17時

※このナビダイヤルを利用することにより、最寄りのさんぽセンターに着信します。

労働者健康安全機構(労働者医療・産業保健部産業保健課) 〒211-0021 川崎市中原区木舟住吉町1-1 事務管理課 044-431-8660

地さんぽへのご相談



さんぽ センター



ご利用・ご相談は
すべて無料！

産業保健総合支援センター・地域産業保健センター

社員の健康管理

こんなお困りごとはありませんか？

健康診断の結果が
よくない社員がちらほら。

社員のために
できることとは？

最近、
メンタルヘルス不調を
訴える社員が増えてきた。

対応したいけど、
どうすれば…？

治療を続けながらも、
安心して働ける
環境を整えたい。

会社として、
何ができるだろうか？

社員の健康管理を
担当することに。

いつたらい何から
始めればいい？

そんなときは
さんぽセンターへ
ご相談ください。

健康管理の知識を深めて
社員に還元したい。

どうやって学ぼう？

専門スタッフがご相談内容に応じて、
適切にサポートいたします！

ご利用・ご相談は
すべて無料！

こんな支援が役に立った！ /

専門的・実践的研修



現場でのメンタルヘルス対策について、労災認定事例をえた
討議形式で理解を深めることができた。

治療と仕事の
両立支援



治療と仕事の
両立支援

健診結果の
医師の意見聴取



詳しくはこちらをご覧ください。

さんぽセンターWeb ひろば



まずは
電話やメール等で
お気軽に
ご相談ください。

社員の健康管理に携わる方なら

47全ての都道府県に設置。

産業保健総合支援センター(さんぽセンター)

社員の健康管理に携わる産業医、保健師、衛生管理者等からの
ご相談内容に応じ、以下のようないサービスを提供しています。

メンタルヘルス対策



治療と仕事の両立支援



専門的・実践的研修



専門的相談対応



産業保健に関する
情報提供



事業主等に対する
啓発セミナー



50人未満の事業場なら

全国350カ所、あなたのお近くにも。

地域産業保健センター(地さんぽ)

地さんぽでは、小規模事業場(労働者数50人未満)の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

健診結果について
医師からの意見聴取



長時間労働者等に
対する面接指導



労働者の健康管理に
関する相談対応



個別訪問による
産業保健指導

※地さんぽの利用には事前の申し込みが必要です。

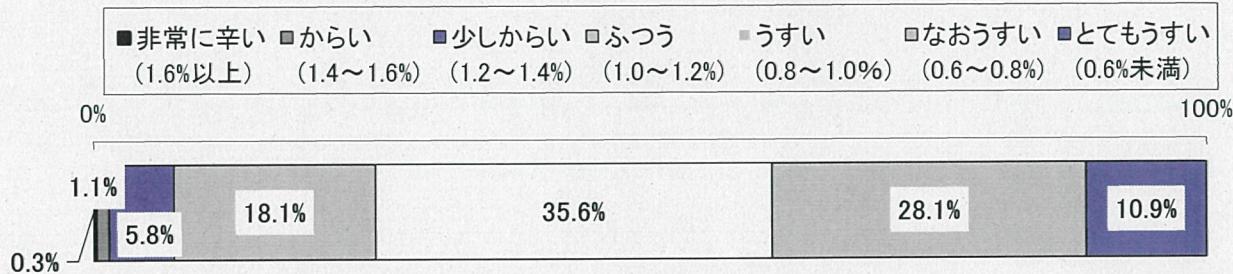
岡山県栄養改善協議会

1 減塩食普及活動事業

食塩摂取量の減少を啓発し、減塩食の知識を家庭に普及させることで、うす味の習慣が定着するよう活動しています。

事業の一環で、地域住民の家庭のみそ汁の塩分濃度を測定し、現状把握をしています。

令和5年度みそ汁塩分濃度測定結果



2 「野菜の日」普及啓発事業

今年度は、8月31日の「野菜の日」に合わせ、8月29日に岡山駅地下エキチカ広場にて、野菜の摂取量の増加を目指し、資料配付と一口運動により普及啓発を行う予定です。

3 健康づくり普及事業

本事業は、県民の望ましい食習慣の定着を目的に実施しています。令和5年度には、バランスのよい食事の普及や各世代の食生活の課題に合わせた教材を作成し、栄養委員が地域で実施する事業で活用しています。



年齢層	目標	内容
若者世代	朝食の欠食	1日の野菜摂取量は7→350g
働き世代	野菜の摂取不足	1日5皿(1皿70g)を目標に!
高齢世代	フレイル	フレイルとは? 年齢とともに心筋の機能が衰えてめまいなどのこと